

ながはま



Vol.41

平成28年4月15日発行
発行：長 浜 市 議 会
編集：広 報 広 聴 委 員 会

だより

平成28年3月定例会が3月3日から3月24日まで(22日間)の日程で開催されました。

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 2月臨時会を開催（補正予算等審議） | 2面 |
| 平成28年度 当初予算を議決 | 3面 |
| 常任委員会での審査をお知らせします | 4面 |
| 第6回市民の皆さんとの意見交換会を開催します（5/26・5/28） | 5面 |
| 行政に問い質したこと（個人一般質問事項と答弁概要） | 5～15面 |
| 新たに「音訳版」議会だよりの発行を開始しました | 15面 |
| 議案に対する各議員の賛否、議会の動き、お知らせ、編集後記 | 16面 |

2月臨時会を開催しました

2月臨時会に提案された補正予算3議案・条例1議案、計4議案について、2月18日（木）の1日間で開催し審議しました。

○補正予算については、国の平成27年度補正予算が成立し、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として新たに地方創生加速化交付金が創設されたことに伴い、本市においても交付金を活用し、地方創生の取組の先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るための必要な予算を計上。

○条例については、平成27年の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告等を踏まえ、職員給与の改定を行うため、本市条例の一部を改正するもの。

その結果、いずれも原案のとおり可決しました。

審議の結果

| | | |
|-------|-------------------------------------------------|------|
| 議案第1号 | 平成27年度長浜市一般会計補正予算（第6号） | 全員一致 |
| 議案第2号 | 平成27年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | // |
| 議案第3号 | 平成27年度長浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） | // |
| 議案第4号 | 長浜市職員の給与に関する条例及び長浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について | // |

常任委員会審査内容

総務教育常任委員会

- 問 移住・定住対策の長浜の暮らしや魅力を小冊子化し地域内外に発信する事業は、先般の雑誌への挟み込みのようなイメージなのか。
- 答 今回は単独物で作成し、加えて、もう少し人の情報、地域の魅力、そして長浜に移住したらこんな生活ができるというイメージできるようなものも織り込んだ形で作っていきたいと考えています。
- 問 体育館の天井等落下防止対策工事は、吊り天井を外してしまうのか、具体策についてはどうか。
- 答 基本的に現在の天井を外し膜天井というものを設置します。防災機能のついた強度のある膜、シートを天井に張るという形で予定しています。
- 問 病児保育施設の整備支援については、人件費等ランニングコストも必要だが、整備補助金の他にも支援策を考えられているのか。
- 答 運営面の補助については、国・県の制度にのっとっての対応ということになります。

健康福祉常任委員会

- 問 低所得高齢者支援臨時交付金について、扶養に入っておられる方への給付についてはどうなるのか。
- 答 対象は非課税者となっており、課税者の扶養家族になっておられる方は対象外となっています。
- 問 放課後児童クラブ運営事業の補助金拡充・新規補助など具体的な補正内容について。
- 答 補助金拡充は、公設の放課後児童クラブを実施していない西浅井・余呉・高月地域のほか、通所の希望が多い地域に事業を拡大し、公設クラブに準じて運営を行っていただける団体に対して補助金を交付するもの。新規補助は、小規模であっても自治会館等の地域での施設を利用して放課後の児童における居場所づくり、安心・安全な場を提供するという自治会や地域づくり協議会に対して補助金を交付しようとするものです。

産業建設常任委員会

- 問 移住・定住対策の「びわ湖・長浜米原就活・暮らしナビ in 東京」開催の効果等をどのように分析されているか。また、目標数値をどう考えて今回東京で実践しようとしているのか。
- 答 効果については、地方創生に基づく長浜への移住・定住者を受け入れるための雇用の確保を目的とするため、長浜への移住を促進させるための一つの策になるだろうと考えています。目標数値は、色んなメディアやあらゆる方々にいろいろとお願いし今回集客を行い、その実施状況を見て新年度以降も考えていきたいと思っています。
- 問 雇用の確保については、実際地元で採用してくださる雇用はどれぐらいの数値があると分析されているのか。
- 答 企業アンケートを踏まえ20名程度の内定を目標としていますが、あわせて、今回暮らしの魅力・長浜の企業のPRにより就職面接以外にも長浜に帰ってこよう、あるいは行ってみようという方の増加を狙っています。
- 問 長浜のPRのポイントはどこにおかれているのか。
- 答 Iターンや長浜で新たに暮らそうという方に対しては、田舎でも生活に支障を来ささないという部分、自然や歴史、いろいろな地域資源に恵まれた地域であるということの魅力を最大限にPRし、企業面では長浜にもしっかりとした企業や物づくりに特化したこんな企業もありますよといった部分をPRできればなというふうに考えています。
- 問 就職支援員というのはどこの方で、どういう方がつかれるのか。
- 答 ハローワークの職員も一緒に帯同して支援員として活躍していただく予定です。

平成28年度 当初予算を議決

総額（全会計）**1,046億8千万円**（対前年度比2.4%減 25.7億円減）

一般会計予算の主な概要は

平成27年度一般会計予算 511億円（対前年度比0.4%減 2.2億円減）

※公債費の繰上償還分（10.9億円）を除くと500億円（対前年度比1.8%減 前年度償還額は4.1億円）

（1）定住・交流人口の獲得を目指したまちづくり

- ・ 曳山まつりユネスコ無形文化遺産登録関連事業・・・3,706万円
登録を契機に、曳山文化を広く国内外へ情報発信するとともに、伝統文化を生かしたまちづくりの推進
- ・ 東京情報発信拠点運営事業・・・2,800万円 <H27補正>
上野の情報発信拠点を中心に、東京観音展と連携し、市の魅力を発信することで都市ブランド力の向上を図る
- ・ 移住・定住促進事業・・・864万円 <H27補正>
窓口の整備、就労・創業支援、関心を高めるプロモーションを行い、都会からの移住・定住を促進

（2）少子化対策の推進と、オール長浜で進める教育・人材育成

- ・ 子どもの放課後における健全育成推進事業・・・2億3,207万円 <H27補正581万円>
放課後児童クラブに加え、自治会館等を利用した放課後の居場所づくりを進める
- ・ 多子世帯保育料負担軽減事業・・・軽減見込総額約2億3,390万円
第2子以降の幼稚園・保育所保育料の負担を大幅に軽減し、若者が安心して生み育てられる環境づくりを推進
- ・ 市民で支える小学校給食費補助事業・・・1億6,520万円
小学校の学校給食を市民全体で支え、子育て世代の負担軽減を図る

（3）災害に強い地域づくりと、安全対策の強化

- ・ 自主防災体制づくり事業・・・5,232万円
必要な資機材等を整備するとともに、関係機関と地域が一体となった実践的な訓練を実施
- ・ 情報セキュリティ強靱化事業・・・4,336万円 <H27補正>
徹底した情報セキュリティ対策をほどこし、マイナンバーをはじめとした市民の個人情報をサイバー攻撃等から守る

（4）市民の暮らしを守り、安心して生活できる地域社会

- ・ しょうがい者相談支援機能強化事業・・・6,210万円
相談支援員を増員するとともに、新たな相談支援事業所の育成を図る
- ・ 市民協働推進事業（地域づくり協議会活動支援）・・・4,024万円
地域づくり協議会への地域活カプランナー配置や一括交付金の試行により、自主自立の活動を支援

（5）地域経済の活性化と持続可能な農林業の推進

- ・ アグリビジネス推進事業・・・3,047万円
小谷城スマートIC周辺を核に、持続可能な農林業の実現と農作物の高付加価値化を図る
- ・ 「真田丸ゆかりの武将展」事業・・・400万円
NHK大河ドラマで重要な役割を果たす長浜出身の石田三成公等に光を当て、観光誘客と観光産業の振興を図る

（6）都市の成熟に向けた魅力あるまちづくり

- ・ 長浜駅周辺整備事業・・・9億4,064万円
再開発組合支援、都市計画道路整備、中心市街地活性化基本計画に基づく事業支援
- ・ 小谷城スマートIC整備事業・・・3,639万円
平成29年春の開通に向け、小谷城スマートICを整備
- ・ 学校施設リノベーション事業・・・9,500万円
閉校した学校施設を、スポーツを中心とした健康維持・増進につながる利活用を図ることで、継続的利用を実現

各常任委員会の報告

各常任委員会では、第1回定例会で付託された議案45件・請願2件について審査を行いました。主な内容は、次のとおりです。

人口減少・子育て支援事業等を審査

総務教育常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、「平成28年度長浜市一般会計予算」ほか26件で、慎重審査の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼平成28年度一般会計予算では、地方創生の取組を加速していくため、定住・交流人口の獲得をめざすまちづくり、少子化対策の推進の予算等を計上。主なものとして、「曳山まつりユネスコ無形文化遺産登録関連事業」、第2子以降の保育料についてこれまでの年齢条件を撤廃し、所得に関係なく、すべての第2子児童を半額、第3子以降を無償とする「多子世帯保育料負担軽減事業」、小学校給食費を全面的に支援することで、市民全体で子どもの成長を支え、子育ての負担を軽減する「市民で支える小学校給食費補助事業」などです。

▼条例関係は、条例の制定が6件、条例の一部改正が6件、廃止が1件です。

▼その他、市施設の「きのもと交遊館」・「虎姫時遊館」と「余呉文化ホール等」の指定管理者の指定について、また、財産の譲渡について審査しました。

▼議案以外の協議事項として「産業文化交流拠点整備事業計画について」、「第2期長浜市債権管理計画について」、当局からの説明を受けました。

介護保険事業予算等を審査

健康福祉常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、「平成28年度長浜市一般会計予算」ほか特別会計・事業会計予算等21件であり、慎重審査の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼平成28年度一般会計予算の主なものは、子どもの放課後における健全育成推進事業、しょうがい者相談支援機能強化事業、高齢者活躍よりあいどころ事業、結婚支援事業、出産支援事業などです。

▼特別会計予算は、制度改正により創設される介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センター機能強化事業などです。

▼条例関係は、消費者安全法が改正されることに伴う消費生活センターの設置等に関する条例制定、国民健康保険条例の一部改正等です。

▼審査の過程において、4月からの介護保険サービスの再編移行が円滑に実施されるよう、利用者をはじめ関係事業所等との意思疎通をしっかりと図るべき、また山間へき地等の医療体制については、患者との信頼関係構築を重視し、運営に当たるとの意見があり、当局に申し添えました。

▼その他、議案以外の協議事項として「再生可能エネルギーの導入状況について」、ほか1件について、当局からの説明を受けました。

一般会計・各特別会計補正予算等を審査

産業建設常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、「平成28年度長浜市一般会計予算」ほか6件であり、慎重審査の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼平成28年度一般会計予算の主なものは、曳山まつりユネスコ無形文化遺産登録関連の広報宣伝活動事業、小谷城スマートIC整備事業、アグリビジネス推進事業、長浜駅周辺整備事業、本社機能移転促進事業、新たな雪寒対策事業などです。

▼一般会計補正予算は、国の補正予算に基づく地域農業担い手支援事業費のほか、まちなかトイレ改修事業(インバウンド対応)・雇用促進住宅駐車場用地購入に係る事業費などです。

▼請願は、第1号「TTPP交渉に関する意見書の提出を求める請願」を採択し意見書を提出、もう1件は不採択とすべきものと決しました。

▼審査の過程における意見として、議会・市民に対する情報開示・提供が不十分であり、各種事業計画の策定・実施においては、わかりやすい情報発信を行うこと。インバウンド事業の推進にあたっては各関係部門間の更なる連携を行うこと等を申し添えました。

▼その他、議案以外の協議事項として「豊公園再整備基本計画のソーニング計画(案)」について、当局からの説明を受けました。

市政を問う

今定例会では、19人の議員が個人一般質問を行いました。(他、質疑2名)

個人一般質問(掲載順) ※下記の質問項目のうち、太字部分について要約し、6~15ページに掲載しています。

- 竹内 達夫 議員 ①環太平洋連携協定(TPP)について ②県営都市公園「奥びわスポーツの森」について
③**貧困と格差の問題について** ④**市消防団員について**
- 森田 義人 議員 ①長浜市都市計画マスタープランについて ②待機児童の解消について
③**木之本運動広場体育館の整備について** ④**虎姫・高月公民館の整備について**
- 轟 保幸 議員 ①**県の姉川・高時川の河川整備計画(案)について** ②**市の資金運用・資金調達について**
- 草野 豊 議員 ①**幼稚園バス等の安全運行について** ②**デマンド型乗り合いタクシーについて**
③**介護予防・日常生活支援総合事業について**
- 鬼頭 明男 議員 ①**子ども・子育て支援の拡充について** ②**子ども医療費の拡充について**
③**グラウンドの土について** ④**滋賀県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例について**
- 中嶋 康雄 議員 ①**びわこの環境保全と再生について** ②**公民館等のあり方について** ③**主権者教育について**
④**定住人口増加策について** ⑤**農政政策について** ⑥**道路整備について**
⑦**財政計画について** ⑧**公共施設・用地の処分基準について**
- 鋒山 紀子 議員 ①「国土強靱化地域計画」の策定について ②**災害時要援護者について**
③**児童虐待防止について**
- 竹本 直隆 議員 ①**支所庁舎有効活用について** ②**精神疾患で休職している公立学校の教員について**
- 西尾 孝之 議員 ①**長浜市職員の不祥事について**
②**黒壁改革に2013年2月に黒壁に弓削新社長を迎え入れたが2年間で6000万円の赤字の事について**
③**市長・副市長・教育長・議員の報酬アップについて** ④**兄弟で市長、議員この状況について**
- 中川 勇 議員 ①**子どものスポーツ活動の充実について**
②**老人会・婦人会等地域団体に対する今後の運営指導等について**
③**「特定空家等」に対する今後の対応について**
- 中川リョウ 議員 ①**小学校給食の無料化について** ②**移住政策について** ③**精神しょうがい者への支援について**
- 石田 節子 議員 ①**長浜市の魅力ある小中一貫校づくりについて**
②**原子力防災における災害図上訓練の実施について**
- 押谷與茂嗣 議員 ①**コンプライアンスについて** ②**総合政策および地方創生について**
- 西邑 定幸 議員 ①**米の生産調整見直しをめぐる課題について** ②**義務教育の現状と今後の取組について**
- 浅見 信夫 議員 ①**国民健康保険について** ②**地域医療構想について** ③**介護保険について**
④**公共施設の再編について** ⑤**原子力災害対策について**
- 吉田 豊 議員 ①**市長の平成28年度施政方針について** ②**観光振興について**
③**スポーツ振興とまちづくりについて**
- 矢守 昭男 議員 ①**安心安全な道路について** ②**通学路の安全性について**
③**長浜市長提案説明の有害鳥獣対策について**
④**長浜市の消防団員の充実について** ⑤**個人情報の保護について**
- 山崎 正直 議員 ①**結婚支援活動について**
- 松本 長治 議員 ①**原発の再稼働について** ②**暮らしのなかの「観音さま」について** ③**少子化対策について**

第6回市民の皆さんとの意見交換会の開催

市議会では、議会改革の一環として、市民の皆様
に市政に関する情報提供や予算・決算の報告及び説
明、議会に対する意見等を伺い、市民に開かれた議
会を目指しております。

今回も26人の議員が、意見交換会を開催いたし
ます。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 予約は不要です。ご自由にご参加ください。
- 前回に引き続き、キッズスペース・託児サー
ビスも実施予定です(要予約・無料)。

第1部 平成28年度当初予算・常任委員会審査報告

第2部 テーマに基づく意見交換

第3部 自由な意見交換

と き:平成28年5月26日(木) 19時30分~

場 所:西黒田公民館

第2部テーマ:地域づくりについて

と き:平成28年5月28日(土) 19時~

場 所:虎姫公民館

第2部テーマ:治水対策について

託児サービスをご希望の方は、5月16日(月)までに議会事務局へ
お申し込みのうえ、ご利用ください。(TEL 65-6547)

臨時職員の待遇改善について



竹内 達夫 (日本共産党)

問 貧困と格差が安倍政権が掲げた経済政策「アベノミクス」の破綻でさらに拡大している。市職員、幼稚園、保育園、認定こども園の正規、非正規職員の賃金格差はひどく、待遇改善は喫緊の課題だ。学童保育指導員の時間給も長期間勤務していても改善されていない。神戸市では、非正規職員の賃金を3%増に4月より実施。長浜市の非正規職の年収は200万円以下が多数で早期に改善すべきだ。

答 市職員の正規662名、年収平均505万円。非正規458名、年収160〜260万円。幼保・こども園の正規219名、年収405万円。

問 市消防団員の定数が2,014名と異常に多いのは、2度の合併により、旧長浜市331人に対し、旧東浅井(4町)727人、旧伊香(4町)890人と2〜3倍、これは消防団員と自警団の区別が明確になっていないからではないか。報酬

市消防団の報酬は低すぎることに
消防団と自警団の区別をハッキリと

市消防団の報酬は低すぎることに
消防団と自警団の区別をハッキリと

市消防団の報酬は低すぎることに
消防団と自警団の区別をハッキリと

非正規246名、年収185万円。待遇改善については、段階的に「専門職昇給」、「幼児教育職クラス担任手当の支給」、「学童保育指導員の時間給800円を850円」等改善を図っています。

非正規246名、年収185万円。待遇改善については、段階的に「専門職昇給」、「幼児教育職クラス担任手当の支給」、「学童保育指導員の時間給800円を850円」等改善を図っています。

については、彦根市は年額23,300円、一回出勤手当2,100円。高島市37,000円、手当2,000円。長浜市は15,000円、手当1,300円と長浜市消防団員は低く改善すべきだ。

消防団員の待遇改善は、装備や資材等活動環境の整備に努めています。消防団員は、非常勤特別職地方公務員で「公助」の組織。

自警団は自治会区域内を守る「共助」の組織です。自警団の自主防災組織等を育成していきます。

自警団は自治会区域内を守る「共助」の組織です。自警団の自主防災組織等を育成していきます。



待機児童の解消について



森田 義人 (要)

問 待機児童数の現状を問う。

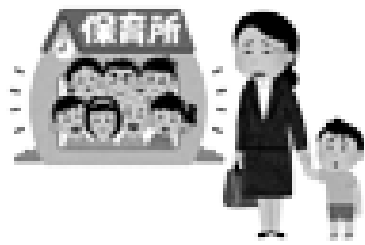
答 国の調査は4月と10月にあり、平成27年度4月1日現在で68名、10月1日現在で92名です。28年は22人ほどの見込みです。

問 待機児童解消に向けた施策を問う。

答 毎月保育所等に空きができれば1人でも多くの入所ができるよう調整を行っています。平成29年度には保育所と認定こども園が開園予定で市も補助などを通じてできるだけ早くゼロを目指していきます。

問 両公民館の耐震診断結果を問う。

答 両公民館の耐震診断に関しては平成26年12月に質問をいただき本年度両公民館の耐震診断を実施した結果、虎姫公民館は東側別棟部分は基準を満たしているものの大ホールを含む西側本棟は一部で基準値を下回る結果となり、避難所施設と



虎姫・高月公民館の整備について

しても強度不足です。高月公民館は総合的判断においてやや強度不足となっております。

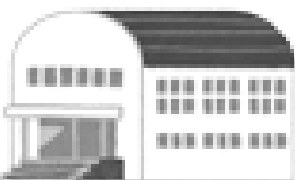
問 両公民館の整備計画を問う。

答 虎姫公民館は平成29年度から30年度に、高月公民館は平成30年度から31年度を実施予定時期として、順次整備してまいります。

木之本運動広場体育館の整備について

問 改修・増築・現地改築の方針を問う。

答 平成28年度中に北部地域の総合体育館整備に向けた基本計画を策定し市民に親しまれ、愛される体育館を整備します。



滋賀県の姉川・高時川

整備計画案について



轟 保幸 (新しい風)

問 現時点での県の姉川・高時川整備計画の評価はどうか。

答 策定に当たって、地域住民の声は河川整備を早く進めよとのことで、整備は今後20年間で進める内容で必要十分でないが一定の効果が得られると評価しており、流域の安全安心が得られるよう事業実施を県に求めています。

問 高時川の整備計画の詳細設計段階には市及び地元との協議はあるか。

答 市としては設計段階より地元の意見を充分考慮して進めるよう県と調整してまいります。

問 県の高時川の瀬切れ対策の評価はどうか。

答 国のダム検証の対策は琵琶湖の水を余呉湖経由で高時川へ導水する案であるが、県はこの案はコスト面や環境面で実現性が厳しいとの見方です。県での対策は河道に魚類の一時避難場所や、みお筋を確保する方策を示しています。市としては抜

実かつ有利な方法を基本に、市公金管理運営基準により公金の保全を図り効率的な運用に努めています。資金運用と資金調達の関係は、公金の安全性の観点から借入金と預金量のバランス、利率等の諸条件を考え運用しています。

問 市の基金運用方針はどうか。

答 基金は歳計現金の支払準備金であり、原則金融機関預金で管理し、回りが有利な場合は債権で運用します。

問 最も有利な運用実績はどうか。

答 基金の3割を国債及び地方債で運用し、27年度は1億8千万円の運用益です。

問 マイナス金利政策上の資金運用目論見はどの様なものか。

答 保有債券の売却や買替えも視野に金利動向経済情勢を見ながら慎重に運用します。

市の資金運用・資金調達について

問 市の資金運用と調達の見方はどうか。

答 市の資金運用は、地方自治法等により最も確



デマンド乗合タクシー

について



草野 豊 (改革ながはま)

問 デマンドタクシーは、浅井・木之本・びわ・旧長浜市のそれぞれの一部を運行区域とされていますが、どの地域も課題があると思います。今回、浅井地域に特化したの質問をします。まず、利用エリアにありながら停留所がない集落について、コミュニティバス路線でも、公共施設・医療機関等にはデマンドタクシー停留所がありますが、それ以外にも4ヶ所設置されています。公共施設等の無い徳山町・南郷町・東主計町・西主計町の集落内への停留所の設置が出来ないでしょうか。

答 町内循環バスの廃止に伴い、町内循環バスの停留所を基準にデマンドタクシーの停留所を設置しています。コミュニティバス停留所から距離がある集落における、デマンドタクシー停留所の設置については、コミュニティバス、県の補助金の兼ね合いを含め、検討してまいりたいと考えています。ドアツードアの運行は、現状では困難であると考えます。

問 上草野地域を利用エリアとしての拡充について、コミュニティバスは浅井支所を起点として、浅井線とびわ虎姫線のどちらかに乗りかえることになりません。運行本数は少なく、通学時間が過ぎますと一時間三十分から二時間以上待たなくてはなりません。デマンドタクシーの運行が出来ないでしょうか。

答 デマンドタクシーは、廃止バス路線の代替交通として採用しています。デマンドタクシーの運行区域を拡充し、コミュニティバス路線である高山線と重複する運行形態は、財政負担の増加、廃止バス路線の代替えが要件であり県のデマンドタクシー運行補助対象から外されることも考えられます。高山線は市内各バス路線の中でも利用率が高いうえ、中学生の通学にも利用されており、現状では地域にとって重要なコミュニティバスであります。今後利用者が減少すれば高山線の代替交通として、デマンドタクシー運行区域の拡充も検討すべき課題と考えています。

問 町の循環バスの廃止に伴い、町内循環バスの停留所を基準にデマンドタクシーの停留所を設置しています。コミュニティバスは浅井支所を起点として、浅井線とびわ虎姫線のどちらかに乗りかえることになりません。運行本数は少なく、通学時間が過ぎますと一時間三十分から二時間以上待たなくてはなりません。デマンドタクシーの運行が出来ないでしょうか。

答 デマンドタクシーは、廃止バス路線の代替交通として採用しています。デマンドタクシーの運行区域を拡充し、コミュニティバス路線である高山線と重複する運行形態は、財政負担の増加、廃止バス路線の代替えが要件であり県のデマンドタクシー運行補助対象から外されることも考えられます。高山線は市内各バス路線の中でも利用率が高いうえ、中学生の通学にも利用されており、現状では地域にとって重要なコミュニティバスであります。今後利用者が減少すれば高山線の代替交通として、デマンドタクシー運行区域の拡充も検討すべき課題と考えています。



子ども医療費の拡充について



鬼頭 明男 (日本共産党)

子ども達には、安心して暮らせる社会を！

問 子ども医療費無料化は、重症化を抑制・虫歯処置の完全児童の増加・コンビニ受診(時間外受診)を抑制する効果がある事例もある！「子ども・子育て世帯から医療費無料化は期待されている」ことについて

答 コンビニ受診については、子どもの調査では、子ども医療費を拡充されたある地域の病院では、対象人口が減少しているにもかかわらず、外来や救急患者数ともに増加したデータがあり、厚生労働省主催の子ども医療費制度の助成を拡充した自治体のしせつデータを分析した結果、助成が拡充すると、医療費の伸びも大きくなると報告されたところ。こうしたことから、子ども医療費の拡充には波及増があり軽微な受診が増加すると考えます。また、医療費の更なる拡充には、財源の確保に加え、軽微な受診が増加することで、医師の負担増による医療現場の混乱や疲弊が憂慮されます。特に湖北地域においては、小児科医が少なく確保が大変難しい状況にあり、今後慎重に検討する必要があると考えます。



滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について

問 自転車損害賠償保険について

答 県では独自の損害賠償保険の仕組み作りを検討中です。市としても様々な機会を捉えて、みなさんに周知することも、指導啓発に努めます。



びわこの環境保全と再生



中島 康雄 (改革ながはま)

問 「山門水源の森」の日本ユネスコプロジェクト未来遺産への登録についての市の支援について

答 この登録に限らず保全活動を市内外に広く情報発信することや活動に理解をいただいている団体などに積極的に支援します。

問 公民館等のあり方について

問 公民館の機能は、コミュニティ拠点としての役割が地域から求められており、コミュニティ施設への移行について

答 地域課題に対応したまちづくりの事業が行えるよう、長浜型のコミュニティ施設への転換が図れるよう準備を進めます。

主権者教育について

問 政治的リテラシーを養う方法として「子ども議会」の開催等について

答 自分たちの学級や学校を良くしていくことなど議論をすること等主体的に取り組むことが主権者教育の具体的な取り組みだと考えます。

問 市内において住宅団地等の造成を行う者に対し補助金を交付したり、まちづくりの進展等功績表彰なども検討してはどうか

答 北陸の市町で実施されていることは承知しており検討します。

問 なぜ農振整備計画を公開しないのか

答 農政政策について

問 現在の市道は、町道を引き継いだものであり、幹線的な機能を果たしている道路や集落にとって必要な道路について市道認定の見直し等が必要か。また、市道路線の公開を

答 新規認定や見直しを実施するとともに市道路線網図についてもホームページで公開します。

問 公共施設・用地の処分基準について

問 公共施設のリノベーションや取り壊しの基準・用地処分の方法・処理方針の優先順位の組織決定方法及び市民意見の反映・施設の機器について

答 市議会への事前協議や公有財産活用推進本部会議でその方針を決定しています。未利用施設の機器については、庁内の別施設での再利用や入札により売却する等有効活用を図ります。

児童虐待防止について



鋒山 紀子 (公明党)

問 市における統計による実態の把握について問う。

答 本市の児童虐待に関する対応件数につきましては、合併しました平成22年度の215件から増加していきまして、平成26年度には2.6倍ほどにあたる562件にまで至っています。今年度は平成27年12月末で420件ですので、今年度3月末では、わずかながら減少するのではないかと思われます。ここ数年の増加傾向は、国・県も同様です。これは心配な子どもさんを発見したら、迷うことなく通告するという意識が、関係機関や住民のみなさんに徐々に浸透してきた表れではないかと分析しています。

問 協議会ネットワークの役割の一つとしての事後ケアについて問う。

答 適切な連携の下、「長浜市要保護児童及びDV被害者対策地域協議会」を設けています。児童虐待を防止するためには、妊娠前からの継続的な見守りと支援を行うことなど孤立化が進む家庭への

支援を行うことが重要です。虐待後の事後ケアとして、個別ケース検討会などもしっかりと寄り添う機関など、子どものライフステージに合った切れ目のない支援ができるように努めているところで

す。このような支援の枠組みを着実に推進すると同時に、重篤な虐待事例が起きないように、一時保護等の権限を持つ彦根子ども家庭相談センターと連携し、緊急的な対応を行ってまいります。



支所庁舎の有効活用について



竹本 直隆 (新しい風)

問 湖北支所、浅井支所の3階などはほとんど空き家状態であり、有効活用が望まれるが、今後の具体策を問う。

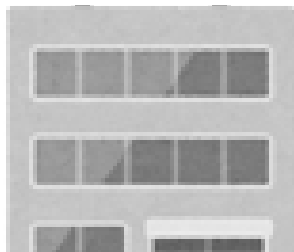
答 利活用が一部に留まっているのが現状です。公共施設等総合管理計画に基づく個別設計画の策定を通じて、複合化を図り、有効活用を進めてまいりたい。

問 民間会社への賃貸について問う。

答 民間事業者への貸付についても検討しているものの、支所庁舎の立地や民間には無い庁舎特有のレイアウト、さらには貸付料が相手の希望価格と折り合いがつかないなど、庁舎特有の制約により、今のところ合意には至っていないが、積極的に民間事業者等への働きかけを行っています。

問 うつ病対策についての取り組みはどのようにしているか問う。

答 市内の小中学校で数名の職員が休職しており、全体の割合としては、全国平均と同等の数値にあり



問 精神疾患で休職している公立学校の教員について

答 全国の公立学校でうつ病などの精神疾患で休職した教員は5,045人(全教員の0.55%)に上り増加しているが本市ではどうか問う。

答 個人の特性等の内的要因と、学校及び職場、家庭、地域等の外的要因が、複合的に重なっていることであり、個々の教職員が持つ悩み等を一人で抱え込まないように、相談しやすい職場環境づくりを目指すとともに相談窓口も設けています。次年度は全教員に「ストレスチェック」のアンケートをとり、精神疾患の解消への対策の充実を図ります。



長浜市職員の不祥事について



西尾 孝之（無党派）

なつて黒壁を中心としたまちづくりを支援していきます。

特別職等の報酬アップについて

問 藤井市長以降の職員の不祥事数について問う。

答 平成22年3月以降合計14件の処分を行っています。

問 市長はこれまでの不祥事をどのように受け止めているのか問う。

答 憲法第15条のもと、職員と共に頑張ろうと激励をしましたが、思いが伝わらなかったと受け止めています。引き続き粘り強く、自らや各部署長・所属長から手本を示しつつ、職員を信じ市政の発展に強い決意をもって邁進していく思いです。

問 黒壁改革2年間で6千万円の赤字の事について

問 前社長を迎え入れた経過について問う。

答 黒壁誕生25周年を迎え経営の立て直し役として平成25年2月以降「黒壁ルネッサンス」計画のもと改革に取り組まれたが、大幅な赤字が生じ昨年3月に解任に至りました。社長就任は、取締役会において審議され、株主総会・取締役会で選任された経緯です。

問 市民の税金を使ってこれで終わりをかかると

答 黒壁改革により、新たに不採算部門の整理・損益管理の徹底等が行われ、現在は役員・社員が一丸となって経営安定化に努められています。民間主導のもと官民一体と

問 不祥事や財政状況を踏まえたくえて、報酬審議会のやり方・内容について問う。

答 各公共的団体等から推薦を受けた委員による審議会からの答申を尊重し改定することとしましたが、不祥事を受け開始を1年間見送った後実施しました。

兄弟で市長、議員の現状について

問 誤解等を招きやすい状況のなかチェック機能について問う。

答 市民の皆さんからの厳粛な審判を受け当選し活動されている議員と同様に、市長職を担い市政推進の職務を果たしております。現在、市当局と議会は、極めて健全にその機能を果たしていると認識しています。

子どものスポーツ活動の充実について！



中川 勇（新しい風）

多様化する子どもスポーツ活動に対して従来の枠を超えた対応を！

問 少子化等という社会情勢の変化が進みつつある中、子どものスポーツ活動に対する思いが多様化し、色々な種目への参加が活発化している。スポ少や部活以外のクラブチーム等への支援はどうか。

答 大会出場激励金の支給や大会の名義後援、学校体育施設の開放など様々な支援を行っています。激励金は来年度から一部増額します。青少年の健全育成や団体等控えている時期に果たす役割も大きい。自主性を尊重しつつ意見を聞きながら必要な支援策を今後検討していきます。

問 老人会等地域団体への今後の運営指導等について

答 地域の中で登下校時のスクールガード等公共・公益的な役割を担っている老人会・婦人会等地域団体が少子高齢化等で構成メンバーが減少し、これら活動が維持できなくなる地域が増えている。厳しい運営を強いられる中、今後どう運営指導支援を考えているのか。

問 「特定空家等」に対する今後の対応は！

答 平成27年度の税制改正で特例（特定空家等の除去等を促進するための土地に係る固定資産税等に関する措置）が定められ、市長の勧告があれば適用できるがいつ頃となるのか。

分野における地域課題に対応して頂いている状況です。今後も地域づくり協議会等の活動を通じ、地域に合った適切な支援、協力をしてまいりたい。



なつて黒壁を中心としたまちづくりを支援していきます。

なつて黒壁を中心としたまちづくりを支援していきます。



なつて黒壁を中心としたまちづくりを支援していきます。

小学校給食費の無料化について



中川リョウ (改革ながはま)

子育て世代の意見反映を!

問 今回の新年度予算の中に小学校給食の無料化が盛り込まれていますが、子育て世代への経済的支援に市が積極的だと一定の評価はしますが、子ども医療費助成拡大を多くの方が望まれています。もっと市民の意見を聞き、それを政策に生かすべきと考えます。市民の意見反映については、以前実施した子育てアンケートの結果として、子どもが安心して医療を受けられる体制が切に願われます。

答 平成26年1月に実施した子育てアンケートにおいて子育てについての経済的負担の軽減に対する意見が寄せられています。本施策は教育施策としてたいへん有効なものと考えているところで

今後、実態把握、意向調査などのアンケート実施を求めます。

問 精神しよがい者への支援について

比べ、精神しよがい者への理解が薄く実態も把握されていないのが現状です。今年4月から障害者差別禁止法が施行されることもあり、更なる支援拡充について問います。これから県に対して精神しよがい者の実態把握のためのアンケート実施や新たな精神障害者医療費助成制度の創設など積極的に要望するなどの活動は予定されているでしょうか。

答 今後も市として更に生活困窮などの実態調査を行うよう求めます。

問 身体しよがい者に

今後、精神しよがい者への理解が薄く実態も把握されていないのが現状です。今年4月から障害者差別禁止法が施行されることもあり、更なる支援拡充について問います。これから県に対して精神しよがい者の実態把握のためのアンケート実施や新たな精神障害者医療費助成制度の創設など積極的に要望するなどの活動は予定されているでしょうか。

答 市で平成23年にしよがい者手帳をお持ちの方に対してアンケートを実施しております。3級の方の通院医療費の自己負担を無料とする助成制度の創設と公共交通機関の割引に対して他の手帳と同様のサービスが受けられるよう関係機関へ働きかけていただくよう県に要望してまいります。

長浜市の魅力ある小中一貫教育づくりについて



石田 節子 (要)

問 西浅井地域が施設分離型の小中一貫校になった理由を問う。

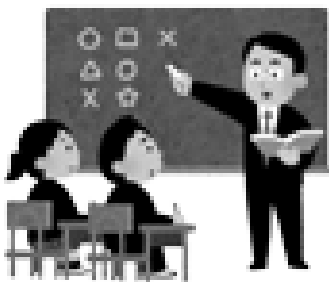
問 施設一体型と分離型の教育へのメリットとデメリットを問う。

答 議論の中では、施設一体型はどうかという議論もあったが、最終的には2つの小学校区の地域的特性と歴史的経過を十分に考慮し、地域の皆さんの声に耳を傾けながら段階的に進め、将来的には施設一体型を視野に入れて進めていきます。西浅井地域でのアンケートの集計では、小中一貫教育の推進について賛成が55%、反対が37%。施設一体型について賛成が68%、分離型が15%という結果です。

答 平成26年に実施された文部科学省の実態調査(小学校2,284校、中学校1,140校)から分析すると、施設一体型の最大のメリットは「同じ校舎の中で9年間を通じた系統的な教育活動ができること」、「1つの職員室で小中学校の教職員が共通理解を図りながら児童生徒の教育活動に当たることができること」。

「学校施設が離れているため、交流を図る際の教職員の移動手段・移動時間の確保や教職員間での打ち合わせの時間の確保」が必要になってきます。従って、小中一貫教育の成果が最も得やすいのは、施設一体型であるとの認識をしています。

施設分離型のメリットは、「現在の施設を活かしながら、カリキュラム



コンプライアンスについて



押谷 與茂嗣 (無党派)

総合政策及び地方創生について

問 総合政策部長のこの2年間の実績等について問う。

問 意識調査の結果分析と取り組み等について問う。

答 法令遵守はもちろん、公正・公平な職務遂行、市職員としての自覚と誇り、市のために役立ちたいという意識の高揚と実践を目指します。

問 意識が浸透しきれていない部分があることを把握し、今後も取組を積み重ねていきます。管理職に対しては、厳しい指摘もあり、更なる意識改革と行動変容を指示しました。また、「業務リスク管理」を行い、意識の改革は押し付けられるものでない、自ら考え反省し行動していくことが最も近道であると認識し取り組んでいきます。

問 市民目線に立つて物事を決断・判断することが大事であり、組織力の向上に必要と考えるが、職員の育成について問う。

答 目指す姿に向け、全職員が丸となって風通しの良い職場の実現に向け、職員の思いや考えを受け止め、真摯で誠実な姿勢で取り組み続けてまいります。ご指摘の住民目線に立ったサービスの提供については、コンプライアンスをベースに、そのうえで「おもてなし」の心を醸成し、あたたかみのある対応を目指してまいります。

米の生産調整見直しをめぐる課題について



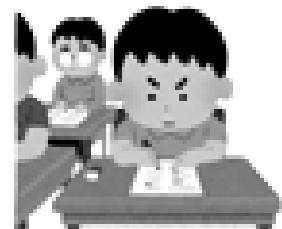
西邑 定幸 (新しい風)

米の生産調整見直しをめぐる課題について

問 平成30年産米から、生産調整制度(減反)の見直しがされるが、当局はどのような関わりを持つとしているのか問う。

答 行政による生産配分に頼らずとも、生産者の判断で需給に応じた作付けをすることとなります。農業者の混乱をなくし、秩序ある生産が行われ、円滑に新制度への移行が行われるよう、関係機関と調整連携を図っていきます。併せて、制度の変更と必要性について、周知徹底と広く啓発を行います。

義務教育の現状と今後の取組について



問 土曜日授業について、その実態と取組に対する検証と評価を問う。

答 学習参観日を設定し開かれた学校づくりに繋がりました。アンケートを行い80%以上の方から「子どものためになる」との評価を得ました。

問 体力について、現状把握と具体的な取組について問う。

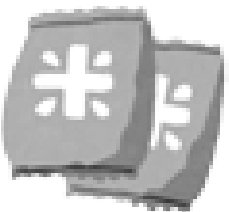
答 小学校は全国平均を下回り、中学校は全国並みです。「子ども体力向上委員会」を設置し、夢中になって運動に取り組む授業を目指し、併せて教師の指導力向上を目指します。

問 問題となっている学力について、現状把握と具体的な取組について問う。

答 小中学校とも、基礎的・基本的な知識の習熟は、一定のレベルにあるが、読解力・表現力に弱さが見られます。このため、低学年段階での学力向上、国語力の向上、土曜日授業実施、教員マイスター研修等の施策を行っています。

問 潜在的にはいじめがあるが、実態と対策について問う。

答 学校がいじめを認知するケースは増加傾向にあります。「学校いじめ防止基本方針」を定め、未然防止と早期発見、早期対応に取り組んでいます。



原子力災害対策について



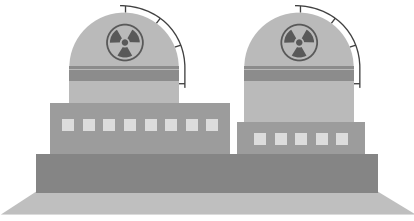
浅見 信夫 (日本共産党)

原発再稼働は中止、避難計画の検証・改善を！

問 3月9日、

大津地裁で高浜原発3、4号機の稼働を差し止める仮処分決定が出された。仮処分決定は、福島原発事故を踏まえた過酷事故対策や耐震基準策定、津波対策や避難計画に疑問が残る、発電の効率性を甚大な災禍と引き換えにできない、住民の人格権侵害の恐れが高いが、関電は安全性の確保の説明を尽くしていない等の内容で、高浜原発にとどまらず、全国すべての原発で同じことが言えるものである。政府と事業者は、決定を正面から受け止め、原発再稼働の中止を判断すべきであ

る。原発再稼働は中止すること、エネルギー政策(全国知事と市区町村長の65・9%が原発のエネルギーに占める比率を引き下げるか将来的にゼロにするよう求めている)、避難計画(原発をなくすことが最善だが、大量の使用済み核燃料の危険が続く限り避難計画は必要である)について、市長の見解を問う。



答 大津地裁の高浜原発3、4号機の運転差し止め仮処分決定を重く受け止めています。国や事業者は、今回の決定を重く受け止め、再稼働には、一から作り直す覚悟で総点検を行い、安全確保の対策に加え、説明責任をしっかりといただきたい。

エネルギー政策については、原発の比率を減らし、再生可能エネルギーの比率を高めます。避難計画については、国、県と整合性をとりながら、実動訓練により検証を進め、より実行性のある計画としていきます。

市長の平成二十八年年度 施策方針について



吉田 豊 (改革ながはま)

問 合併をした本市において、市長マニフェストの、その総括と評価について問う。

答 地方創生先行型交付金や上乗せ交付金を活用し、施策を継続的に取り組み、ほぼすべてに着手展開してまいりました。また、行政の合理化や行財政基盤の強化等も進んでいる状況です。今後

も、新型交付金の活用等素早く呼応しながら、抱える課題の解決に全力で取り組んでまいります。

観光振興について

問 産業観光部へ改称されるの位置づけと意気込みを問う。

答 交流人口を拡大させる地方創生の取り組みを推進するため、外国人観光客の誘致、情報発信力強化等、観光のまち長浜をより強く打ち出すため改称いたします。観光は

スポーツ振興とまちづくりについて

問 地域独自の文化としてのスポーツについて問う。

答 本市におけるアメリカンフットボールは長い歴史、伝統を誇っており、スポーツは、人を育て、地域を元気にする役割や効果がありますし、文化財や伝統文化と同様にまちづくりに生かしていきたいと考えます。

裾野の広い総合産業です。様々な観光資源を一層活かすことで「観光」に力点をおいた産業振興に積極的に取り組んでいきます。

問 観光行政の統轄について問う。

答 合併後団体の統合は進んでいる中、体質強化、自主的運営が重要ですので、関連団体の今後のあり方については、長浜市観光振興ビジョンの中で官民一体となって観光推進体制を議論してまいります。

問 インバウンド観光推進事業について問う。

答 外国人観光客の誘致は、観光や経済団体、事業者等のオール長浜で、仮称北びわ湖国際観光推進協議会を立ち上げ、積極的に取り組んでまいります。

問 スポーツの歴史と湖北の文化の継承について問う。

答 アメフトの試合や練習などを間近で観戦する機会は、その認知度の底上げや、誘客及び知名度アップ等の観光面からも大変有意義と考えます。まずは本市としては、歴史、伝統ある「長浜ひょうたんボール」を広く内外にPRし、より多くの皆様に観戦して頂いたり、フライングフットボールを親子で体験して頂く等、アメフトの良さを知っていただく中で、スポーツ振興や観光振興によるまちづくりを進めてまいります。

安心安全な道路について



矢守 昭男 (改革ながはま)

通学路でのヘルメット着用で安全にして!!
すべて安心に!!

問 道路の大小の陥没に關しては自治会個人の方から連絡によっての対応となるが、月一回の

パトロールは安心して利用するのに不満がでるところが多い。そこで外部委託による早急な対応、市道の維持管理について問う。

答 抜本的に実施体制を見直す中で、体制の強化を図ります。あわせて外部委託への検討を進めます。

通学路の安全性について

問 児童の通学路での帽子・ヘルメットに一貫性がなく安全が確保されていない。安全確保のためのヘルメット着用による

通学について問う。

答 市内27小学校のうちヘルメット着用校は8校あります。教育委員会として児童生徒の登下校でのヘルメット着用については、各学校と保護者と協議し決定して頂くものと考えています。

鳥獣被害対策について

問 有害鳥獣対策にどのように取り組むか、前年度よりの拡充、充実について問う。

答 防護柵を今後50km設置、機能強化等、平成27年度は38集落14kmを実施、平成28年度から拡充対策として集落単位での防護柵を設置し、複数集落が連携して取り組める仕組みを進めます。

長浜市の消防団員の充実について

問 農業者、自営業者が減り企業等に勤める人が増えるなかサラリーマン消防団員を雇用している企業や個人事業主に事業税の優遇制度を導入してどうか問う。

答 「消防団応援の店」の登録を地域ごとに募り消防団員による登録店での買い物や飲食に対して優遇サービスを受けられる制度を県と事業連携し登録店へ働きかけます。

個人情報の保護について

問 マイナンバー登録数等の事務について問う。

答 カード発行の管理サーバーに障害が生じて全国の自治体の端末でカード発行ができなくなる状況が度々発生しました。マイナンバーカード申請者数は6,025人、交付済み人数は1,465人です。

結婚支援活動について



山崎 正直 (新しい風)

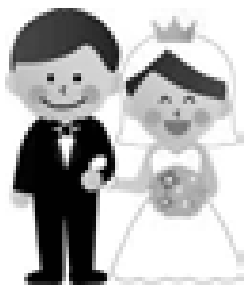
問 先の国勢調査速報値によると、長浜市の人口は5年で5,901人の減少でした。今後人口減少に歯止めをかけるためにも、若い世代の就労結婚、「妊娠・出産・子育て」の希望実現が重要になってきます。そこで

その中でも結婚について、どのような形で結婚支援活動に取り組んでいるのかを問います。

答 主として3つの支援を行っています。

①市内9地区に結婚相談員を配置し、毎月相談会を実施し、結婚したい方の相談を受けたうえで、登録をしていたとき、条件に合いそうな方を紹介しています。

②出会いを創出するイベ



問 活動の成果について問います。

答 結婚相談については、相談日には年間300件を超える相談があります。相談日以外においても電話等で年間1,000件を超える相談があり、年間の延べ活動日数は2,000日(250名)です。

③独身の男女の方を対象とした身だしなみ改善やマナーアップなど、個人の魅力アップや意識改善につながるようなセミナーを開催しています。

その成果としては、平成26年の当市での成婚が37件。そのうち結婚相談での成婚が13件で24%の支援ができました。また市が補助などをする関連イベントの参加者数は、平成26年度は480人で、およそ50組のカップルが成立しています。

問 今後の計画や展望について問います。

答 現在の活動を地道に継続していきながら、アンケート調査等に基づき新たな施策についても模索していきたいと思っております。

原発の再稼働について



松本 長治（要）

問 高浜原発が再稼働され、今後重大な事故がおこれば、最悪の場合ふるさとを失う恐れがあることについて、市の考えを問う。また、長浜だからしなければならぬ事として、避難訓練の重要性を強調されるが、高浜・大飯原発での事故を想定した場合、距離や地形、風向きを考えれば、現在行っておられる南部への避難は、より被害を増大させることになるのではないかと問う。



答 ひとたび原発事故がおこれば、市内にも多大な影響が想定され、一部地域においては避難や立ち入り禁止処置等が講じられる事が考えられます。万が一にも事故を起こさぬよう申し入れをすることともに、原子力防災対策の強化を行い、状況に即した避難を目指します。

暮らしのなかの「観音さま」について

問 観音さまをお守りされている、地域の思いやご苦労についての見解、今後、来訪される方に対するお迎えや、地元の人に寄り添う、市の取り組みや関わりについて問う。

答 ほとんどの地域において人口減少や高齢化、

過疎化等が相当程度進んでおり、経済的負担を伴う仏様やお堂など様々な問題について、保存・伝承・活用発信のバランスのとれた振興策を考え、地域の皆さんのご意見や思いにしっかりと耳を傾けることに努めます。

少子化対策について

問 小学校給食費の無料化の機会を活かし、モノを大切にすることを育む試みとして、例えば長浜市産材でつくられた木製食器に名前を刻み込み、プレゼントしてはどうか問う。

答 地域材を使った木製食器を利用することは有効であると考えます。木の育のあり方について、現在実施の事業効果を検証しつつ検討していきます。

声の議会だより（音訳版）をボランティアグループ「かなで」さんのご協力により発行しています

市では、障害者総合支援法・地域生活支援事業に基づき、広報紙の点訳または音訳を市内ボランティアグループに協力いただいて実施し、対象者に届けています。

このたび、平成28年1月15日号から、市議会においても広報広聴委員会が中心となり、ボランティアグループ「かなで」の協力のもと音訳版の議会報を発行し、視覚しょうがい等がある方にも『議会での質問とそれに対する答弁、議案・請願などの審議結果、市議会の主な活動内容等』をお伝えしていくこととしました。



市内音訳グループ「かなで」・広報広聴委員の録音風景

～音訳版発行の流れ～

1. 音訳原稿作成
 - 固有名詞、議会用語、難読漢字等へフリガナを振る。（広報広聴委員が実施）
2. 音訳を依頼
 - 音訳は、国際基準であるデジータ録音で行い、視覚しょうがい等がある方も、頭出し等の操作がスムーズに行える形で行っています。完成した音訳版を対象の方へ送付する。

希望される方は、議会事務局へ随時ご連絡いただければ、次号発行分からお届けすることができます。

平成28年長浜市議会第1回定例会議決結果表

賛否の分かれた議案・請願

| 議案番号 | 案 件 | | 新しい風 | | | | | | | | | | 改革ながはま | | | | | 日本共産党 | 要 | 公明党 | 無 | 無 | | | | | | |
|-------------|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------|-------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|---|
| | | | 佐金利幸 | 阪本重光 | 柴田清行 | 竹本直隆 | 轟 保幸 | 中西定幸 | 藤井 繁 | 山崎正直 | 浅見勝也 | 草野 豊 | 柴田光男 | 中川リョウ | 中島康雄 | 矢守昭男 | 吉田 豊 | 浅見信夫 | 鬼頭明男 | 竹内達夫 | 石田節子 | 松本長治 | 森田義人 | 森田久人 | 鎌山紀子 | 押合與茂嗣 | 西尾孝之 | |
| 第6号 | 平成28年度長浜市国民健康保険特別会計予算 | 賛成多数 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 第8号 | 平成28年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計予算 | 賛成多数 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 第9号 | 平成28年度長浜市介護保険特別会計予算 | 賛成多数 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 請 願 第1号 | TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出を求める請願 | 賛成多数 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 請 願 第2号 | TPP協定を国会で批准しないことを求める請願 | 賛成少数 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 欠 | |
| 意見書案 第2号 | TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書 | 賛成多数 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |

※ 表内の「○」は賛成、「×」は反対を表します。「欠」は欠席を表します。 ※ 議長の小見勝也は採決に加わりません。
※ 会派名の「無」は、会派に属さない議員です。

| 全員一致で賛成可決・同意・可と答申したもの | | | |
|-----------------------|-------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第5号 | 平成28年度長浜市一般会計予算 | 第32号 | 長浜市国民健康保険条例の一部改正について |
| 第7号 | 平成28年度長浜市国民健康保険特別会計（直診助定）予算 | 第33号 | 長浜市介護保険条例等の一部改正について |
| 第10号 | 平成28年度長浜市休日急患診療所特別会計予算 | 第34号 | 長浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について |
| 第11号 | 平成28年度長浜市公共下水道事業特別会計予算 | 第35号 | 長浜市山間へき地医療体制強化基金条例の一部改正について |
| 第12号 | 平成28年度長浜市農業集落排水事業特別会計予算 | 第36号 | 長浜市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について |
| 第13号 | 平成28年度長浜市簡易水道事業特別会計予算 | 第37号 | 長浜市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第14号 | 平成28年度長浜市病院事業会計予算 | 第38号 | 長浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第15号 | 平成28年度長浜市老人保健施設事業会計予算 | 第39号 | 長浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第16号 | 平成27年度長浜市一般会計補正予算（第7号） | 第40号 | 長浜市番号法に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について |
| 第17号 | 平成27年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 第41号 | 富田人形会館条例の廃止について |
| 第18号 | 平成27年度長浜市診療所特別会計補正予算（第1号） | 第42号 | 長浜市特別養護老人ホーム等管理運営基金条例の廃止について |
| 第19号 | 平成27年度長浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） | 第43号 | 長浜市過疎地域自立促進計画の策定について |
| 第20号 | 長浜市行政不服審査法施行条例の制定について | 第44号 | きのもと交遊館の指定管理者の指定について |
| 第21号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 第45号 | 虎姫時遊館の指定管理者の指定について |
| 第22号 | 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 第46号 | 余呉文化ホール等の指定管理者の指定について |
| 第23号 | 長浜市公共施設等整備基金条例の制定について | 第47号～ 第48号 | 財産の譲渡について |
| 第24号 | スポーツ及び文化に係る事務の管理及び執行に関する条例の制定について | 第49号 | 財産の貸付けについて |
| 第25号 | 長浜市市民活動センター条例の制定について | 第50号 | 公平委員会の委員の選任について |
| 第26号 | 長浜市消費生活センターの組織及び運営に関する条例の制定について | 第51号 | 監査委員の選任について |
| 第27号 | 長浜市事務分掌条例の一部改正について | 諮問 第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 第28号 | 長浜市職員定数条例の一部改正について | 意見書案 第1号 | 滋賀国体「水球競技」の長浜市開催を可能とする「多目的温水プール」の新設を求める意見書 |
| 第29号 | 長浜市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について | 委員会提出 議案第1号 | 長浜市議会会議規則の一部を改正する規則 |
| 第30号 | 長浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 委員会提出 議案第2号 | 長浜市議会委員会条例の一部を改正する条例 |
| 第31号 | 長浜市手数料条例の一部改正について | | |

今後の会議予定（4月15日以降）

| | | | |
|-----------------|-----------|----------|-----------|
| 4月21日（木） | 定例常任委員会 | 6月20日（月） | 産業建設常任委員会 |
| 5月19日（木） | 定例常任委員会 | 6月21日（火） | 健康福祉常任委員会 |
| 6月 6日（月） | 第2回定例会開会日 | 6月22日（水） | 総務教育常任委員会 |
| 6月15日（水）～17日（金） | 一般質問 | 6月24日（金） | 第2回定例会閉会日 |

※（日程は変更される場合があります。）

この他にも随時、議会運営委員会等が開催されます。詳しくはホームページまたは議会事務局で確認ください。

議会の会議を

傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんから選ばれた議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。



▼第1回定例会が閉会し、長浜市の28年度予算審議が終了しました。時代の流れと同じように、人も行政もあり方が変わり、少子化、高齢化、過疎化に対応するための施策が中心の今予算となりました。▼私たちが生まれ育った地域を守るため、後世にこの地域を残すため、子どもや孫の世代にツケを残すことなく引き継ぐための予算と言っても過言ではありません。▼議会のあり方も時代に合わせ変わる節目を迎えています。積極的に議会の透明化を図り、市民の声を傾けることで反映できる仕組みづくりなどに取り組み、「市民に信頼される議会」「市民と共に歩む議会」を目指すべく、5月26日・西黒田公民館、5月28日・虎姫公民館で市民の皆さんの意見交換会を開催します。▼桜が咲き乱れる今日この頃、毎年同じように出会いと別れを迎えますが、今年度も皆様に満開の笑顔が咲くことを祈念いたします。ながはま市議会だより 広報広聴委員会

市議会のホームページを是非ご覧ください。

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/14,.html>